

# 児童生徒理解におけるアセスメントの有効性 —生徒指導・教育相談へのアセスメントシートの活用を通して—

藤原 建\*・岡崎 茂\*\*

Takeshi FUJIHARA・Shigeru OKAZAKI

Effectiveness of Assessment in Understanding Students

—Through the Use of Assessment Sheets for Student Guidance and Educational Consultation—

## ABSTRACT

「アセスメント」という言葉が学校の生徒指導場面で、近年よく使われるようになってきた。学校現場では「アセスメント＝見立て」という意味で使われ、子どもの背景など環境要因の見極めをするときに使われている。そこで、アセスメントシートやアセスメント面談を取り入れながら児童生徒理解を行っている学校関係者に対してインタビューを行い、その有効性について調査を行った。本研究で分かったことは、アセスメントシートを活用することで児童生徒を多面的にとらえ、自分一人の見立てで判断しようとせず、見直したり、情報共有をしたりするように教師の意識が変わってくるということ。またアセスメントを丁寧に行うことによって児童生徒に対する教師の関わり方や指導が、根拠に基づいたものや見通しを持ったものになり、「自信を持って指導できるようになった」「生徒の行動面に振り回されないことで自分も楽になった」という実感を伴う支援に変化していったこと。同時にアセスメントシートを活用したアセスメントのもとに教師が支援的な接し方をすることで、教師と児童生徒の相互間に良い関係が作り出されていくことが分かった。つまり生徒指導場面でアセスメントシートを活用してアセスメントをすると教師の見立てる力が育成され、児童生徒に対する関わり方が変化し、児童生徒との良好な関係性の構築ができるという点において有効であることが分かった。

【キーワード：児童生徒理解、生徒指導、教育相談、アセスメント、アセスメントシート】

## 1. 本研究の背景と目的

子どもの問題行動や課題が複雑化・多様化していると言われて久しい。学校現場感覚で言うと表面に現れている様相が類似している問題行動のケースでも、その子どもの環境要因を探っていくうちにその行動の見立てがまったく違い、課題解決のための手立てが異なるということも少なくない。したがって生徒指導において子どもへの最適な指導・支援をするためには的確なアセスメント（見立て）を欠かすことができない。とはいえ、もともと学校の生徒指導現場ではアセスメントはなじみのない言葉であった。

学校で突発的に児童生徒の問題行動が起きた場合、経緯の聞き取り、教師側の情報共有、事後指導や家庭連絡、家庭訪問などの対処療法的な指導をできるだけ早く行うように動くというのが通常である。強面の男性教師が厳しい口調の怒鳴り声と圧倒的な力で児童生徒を抑えつけていくというやり方が多かった。そして問題行動を繰り返す児童生徒などを語る際には「親がちゃんとしてないから」とか「本人が怠けているから」や「甘えている」という言葉で児童生徒の傾向を表現した。しかし、こういう管理的に対処療法的な指導は個々の教師の個性や価値観や経験則などによるところが多く、それがぴったりとはまり、教師の関りによって更生できる児童生徒もい

たが、ほとんどは教師と児童生徒のパワーゲームとなり、学校で起きる問題行動はさらに激しく荒れていくという経過をたどることが多かった。

いつまでも終わらない問題行動の連続で教師は自分の指導に無力感を感じたり、教師間で指導に一貫性が取れなくなってしまったりして徒労感だけが残り、教師は疲弊していくという経過をたどることも多い。起きた事案をその場で処理していくという対処療法的な指導の積み重ねがそうした行き詰まりを生んでいったように思われる。そうした緊迫した場面が続く学校では子どもとじっくり向き合い、問題行動をなぜ繰り返すのか、子どもの側に立って考え、その原因から予防的に対処していくような悠長な時間をかけて行う対応は想定されていなかった。

そこで児童生徒の問題行動の原因や背景を「何がその子をそうさせてしまうのか」という視点で見立てる「アセスメント」という方法が学校の生徒指導場面で用いられるようになり、多職種の関係機関と連携をとりながらチームで生徒支援をしていくという方法がとられるようになった。そしてその方法が成功体験を生み、やがて学校の生徒指導場面に浸透していくようになった。2015年の「チーム学校（答申）」では「子供たちの問題行動の背景」には「子供たちの心の問題」や「子供たちの置か

\* 島根大学大学院教育学研究科教育実践開発専攻

\*\* 島根大学大学院教育学研究科非常勤講師

2022年10月31日受付

2023年2月22日受理

れている環境の問題」があり、それらは「複雑に絡み合っている」としている。したがって「単に子供たちの問題行動のみに着目して対応するだけでは、問題はなかなか解決できない。」(文部科学省 2015 7頁)とまとめている。

「アセスメント」という言葉は2008年スクールソーシャルワーカー活用事業開始あたりから生徒指導場面での実践のなかでもよく使われるようになったと考えている。2022年12月に改訂された「生徒指導提要」では「生徒指導上の課題に取り組んでいる児童生徒一人一人に対して、保護者、学校内の複数の教職員、関係機関の専門家、地域の人々等が、アセスメントに基づいて」(文部科学省 2022 27頁)とし、生徒指導を進める上ではアセスメントすることが既定のこのように記載されている。また「教職員には(略)指導や援助の在り方を教職員の価値観や信念から考えるのではなく、児童生徒理解(アセスメント)に基づいて考えること。」(文部科学省 2022 80頁)として児童生徒理解とアセスメントを同意のように記載している。さらに「他の教職員や多職種の専門家、関係機関がチームを組み、アセスメントに基づいて役割分担をすること」によって「指導・援助の幅や可能性が飛躍的に広がる」(文部科学省 2022 89頁)とアセスメントをすることの有効性が記されている。

では、学校での生徒指導場面における「アセスメント」とはどういうことを指しているのか。山野は「子どもの様々な課題の背景・要因には、家庭環境・生育環境・学校生活環境をはじめとする子どもを取り巻く環境が影響している」とし、「その状況に適切に対応するためにはその背景・原因の見きわめ(アセスメント=子どもや家庭への見立て)」がまず必要であるとしている。(山野・峯本 2007 48頁)また金澤はアセスメントを「集めた情報に基づいて、その問題がなぜ起こっているのか、子どもの生活の視点から見きわめること」としている。(金澤 2016 57頁)

山野・金澤の定義はその専門分野からソーシャルワークの視点で述べられたものであり、その視点を生徒指導場面に取り入れた形での解説が2010年の生徒指導提要に次のように記されている。「アセスメントとは「見立て」とも言われ、解決すべき問題や課題のある事例(事象)の家族や地域、関係者などの情報から、なぜそのような状態に至ったのか、児童生徒の示す行動の背景や要因を、情報を収集して系統的に分析し、明らかにしようとするものである。」(文部科学省 2010 104頁)すなわち学校における生徒指導場面でのアセスメントとは児童生徒の示す問題行動や課題の原因・背景を環境要因から考えることと言える。

さらに2022年改訂版の生徒指導提要の記述には「SCやSSWの専門性を生かしながら教育、心理、医療、発達、福祉などの観点からアセスメントを行い」(文部科学省 2022 85頁)とあるように様々な観点によるアセスメントの必要性が述べられ、「教職員間での情報共有が可能になるように、アセスメントシートなどを活用して

情報や対応方針の「可視化(見える化)」を図る」(文部科学省 2022 127頁)とあるように、それを行うための具体的な提案もなされている。

そこで、本研究ではすでに学級担任全員が学級の児童生徒全員のアセスメントシートを作成している学校を対象に調査を行うこととした。アセスメントシートは記載することで各々の児童生徒の情報や課題が可視化でき、多面的な見方ができると考えられており、そのことで児童生徒を見る教師の視点が確実に変わっていくことが意識できるという事実を、明らかにしたいと考えたからである。

さらに、調査対象校は作成したアセスメントシートをもとに、児童福祉関係者と学級のすべての児童生徒について面談形式で共同でアセスメントを行っている。これは、山野がスクールソーシャルワーク事業プロセス理論「学校組織へのアプローチ」の中で述べている「問題行動や課題のある子どもに対して相談のあった事例について、教員とともにアセスメントを行ったり、教員にアセスメント結果を伝えたり共有することによって、アセスメントに福祉的な視点、方法を導入する。」としたことによる効果を鑑み、その手法を取り入れることで児童生徒をさらに深く見ようとするためのものである。

そのために面談をする児童福祉関係者は、山野が述べるように「教員が子ども・保護者のストレングス(強み・長所)に着目するように、意図的に子ども・保護者を代弁」したり、「アセスメントを教員とともに行ったり」、「起こりうるリスクを教員とともに洗い出し、手立てを講じる」(山野 2015 185頁)という流れを意識して自らのアセスメントを学級担任に伝え、共同でアセスメントを行った。この取り組みは「学校だけではアセスメントや対応に限界があるため、学校外の専門的な知見を積極的に取り入れることによって、多面的で的確なアセスメントを行ったり、豊富な選択肢の中から最適な対応をとったりすることが可能」(文科省 2022 151頁)と生徒指導提要に記載されていることを実証するために取り組んでいることにもなる。

以上のようにアセスメントシートを活用した児童生徒理解を進めていくことで、教師の意識や感覚が変わり、自身の考え方や児童生徒の捉え方に対する意識の変化を明らかにするのが本研究の目的である。

## 2. 研究の方法

アセスメントシートを活用して児童生徒理解を行っている小学校2校(Q, R)、中学校3校(X, Y, Z)を対象とし、学校関係者及び児童福祉関係者から、アセスメントシートの活用やアセスメント面談を行うことで効果的であった具体的な事例の聞き取り調査を行い、その有効性について検討をした。

次に、対象校の管理職(a, b, e)・生徒指導担当(c, f, g)・担任(d, h)に対して、アセスメントシートの活用やアセスメント面談をして児童生徒理解を行うことの効果や課題について聞き取り調査を行い、児童生



表2 アセスメントシートの各項目の選択肢

学力	学習状況	身体・運動面・ピアノ	行動面	保護者・家庭	医療診断
◎	読む◎	運動技能◎	リーダー性◎	母子家庭	軽度知的障がい
△	読む△	運動技能△	共感性◎	父子家庭	自閉症スペクトラム
要個別支援 要とりだし	書く◎	運動不足	工夫して取り組む◎	家庭教育力低い	ADHD
その他	書く△	ぎこちない動き	自信がない	ネグレクト	ADD
	聞く(意味理解)◎	目の動き△	話が聞けない(不注意・手悪さ)	父厳しい	LD(読み)
	聞く(意味理解)△	姿勢保持△	落ち着きなし(体が動く)	父放任	LD(書き)
	聞こえにくさ(聴力)	手先不器用	立ち歩く	母厳しい	LD(読み書き)
	話す◎	ピアノ○	物が散らばる	母放任	LD(聞く)
	話す△	その他	こだわり	父過干渉	LD(話す)
	計算(数概念)◎		自分勝手	父過保護	LD(算数)
	計算(数概念)△		場が読めない	母過干渉	HSC
	図形認識◎		気持ちが理解できない	母過保護	緘黙
	図形認識△		言葉で伝えられない	父暴力	自律神経失調症
	板書写せない		多人数苦手	母暴力	言語障がい
	絵図が描けない		無表情	本人暴力(暴れ)	社会不安障がい
	ワーキングメモリー△		暴力的	父無職	協調性運動障がい
	提出物△		反抗的	母無職	その他
	準備・忘れ物△		遅刻多い	再婚家庭(養父)	
	日本語理解不十分		欠席多い	再婚家庭(養母)	
	その他		行き渋り	父病気( )	
			ゲーム、ネット	母病気( )	
			その他	父理解力△	
				母理解力△	
				父学校不信・クレーム	
				母学校不信・クレーム	
				夜不在(遅い)	
				朝不在	
				両親の不仲	
				里親	
				父単身赴任	
				母単身赴任	
				外国籍( )	
				その他	

受診機関	関係機関	背景の見立て	指導の手立て	身体状況	就学援助・経済状態
鳥大医学部	要対協	いじめ	予定を事前に伝える	アレルギー( )	要保護
療育センター	児童相談所	居場所のなさ	予定を事前に明示	※エビベン	準要保護
おおの医院	家庭児童相談室	被暴力	目標を明示する	アトピー	集金滞り
ちいろば	警察	ネグレクト	簡潔で明確な指示	喘息	生活困窮
その他	サポートセンター	過干渉・過保護	手順の明確化と提示	心臓疾患	その他
	市教委SSWer	兄弟姉妹差別	ヒントカード	川崎病既往	
	LD等専門員	母子分離不安	モデルを示す	てんかん	
	SC	愛着関係の不足	視覚支援(文字)	熱性けいれん	
	通級指導教室	家庭環境からくる不安	視覚支援(絵図)	中耳炎	
	こころと育ちの相談室	経験不足	音声での支援	胆道閉鎖症	
	その他	気持ちが理解しにくい	ふりがな	気管支炎	
		場が理解できない	分からない時のルール	体調不良:多	
		話の内容が理解しにくい	できたら褒める	アセトン血性嘔吐症	
		不注意傾向	あなたが大事・好きと伝える	牛乳停止( )	
		こだわり	I(アイ)メッセージで伝える	くる病	
		自分の世界・マイルール	問題量制限	片頭痛	
		見通し持てない	板書量・レイアウト工夫	その他	
		不安の強さ	集中しやすい環境		
		語彙力のなさ	意味理解できているか確認		
		教師への信頼低下	短い活動で構成		
		その他	書くときの手がかり		
			座席の配慮		
			グループ編成の配慮		
			役割を与える		
			テスト作成の工夫		
			その他		

## (2) アセスメントシートの活用

活用の方法は以下の通りである。(学校によって異なる部分もある)

### ①担任による入力

Q小学校では5月に時間を確保して全学年・全学級が一斉に行うようにしている。きちんと作業時間を保障することで、もれなく全職員がアセスメントシートへの記入を行うことができる。もちろん情報は年度途中であっても追記されていく。

### ②児童生徒のデータの共有

Z中学校では年3回(4・9・2月)生徒理解のための学年会を設定し、データの情報を共有し、簡単なアセスメント・プランニングを行っている。

### ③児童福祉関係者との面談の実施

作成されたアセスメントシートを資料として、児童福祉関係者と担任との面談(以下アセスメント面談とする)を行っている。場合によっては、学年主任や生徒指導担当者が入ることもある。

### ④各種会議の資料として活用

ケース会議、不登校対策委員会、いじめ対策委員会等校内で行われる会議の児童生徒の基礎資料として活用している。

### ⑤進学・進級する場合の引継ぎ資料として活用

小学校2校は中学校への引継ぎ資料として活用している。進級にあたってはすべての学校がその資料として活用している。

## 4. アセスメントの実際

学校関係者及び児童福祉関係者からアセスメントシートの活用やアセスメント面談を行うことで効果的であった具体的な事例の聞き取り調査を実施した。聞き取った事例はその要旨をまとめ、考察を示した。なお、以下に示した事例は人物や学校等の特定につながる部分を伏せるために修正を加えたものである。

### ケース1：中学1年生男子A(整理整頓ができない)

#### 〈現状〉

Aは学級内では中心的な存在であり、学習面・運動面ともに上位に位置するような特に問題を感じられない生徒である。しかし、積極的に物事に取り組もうとする半面、いい加減なことが多く、教室の個人ロッカーや机の中の整理整頓ができず、担任から指導を受けるものもまったく改善が見られない状況であった。小学校からの引継ぎ資料にも学力は◎とあるが、「片付けができない」という記載もあった。

#### 〈アセスメント〉

この学校では小学校から使用されているアセスメントシートを中学校が引き継ぎ、担任が加筆しながら生徒理解を深めるために活用している。またそのアセスメントシートを使用して児童福祉関係者と担任がアセスメント面談を行っている。その面談でAについて以下のようなアセスメントが行われた。

アセスメントシートにある学習面・運動面ともに力がありながら、簡単な整理整頓ができないというところが注目された。担任はきつい指導をしても改善が見られないことに「どうしたらいいのだろう。」と手詰まり感を持っていた。児童福祉関係者は「家庭内において片付け等を母親がすべてやっているのではないか。」というまったく違う視点からのアセスメントを行い、懇談時に担任から母親へさりげなく投げかけてみてはどうかという提案があった。後日懇談時に担任から母親に片付けの件を聞いてみると、母親が過度に行っていることが分かった。そして、このことをきっかけに母親は担任に対していろいろと話をするようになり、Aが家庭内で荒れていること(母親への暴力)や夫からDVを受けているということが明らかになった。

#### 〈考察〉

○基本的な生活習慣について、学校では生徒指導の対象となるだけでなく、児童生徒理解の大きなヒントとなることが分かる。

○アセスメント面談での福祉的な視点でのアセスメントが適切であった。そして、母親は懇談時の整理整頓の件で「しっかりと見てもらっている。」という気持ちになり、信頼関係が構築されたのではないかと推察できる。○生徒が問題行動や不適応を起こすとき、保護者自身も大きな不安を抱えることになる。母親が抱える困り感を担任はきちんと受け止め、管理職から外部機関へと繋ぐことができた。福祉という視点が加わることによって生徒の支援に欠かせない保護者の支援にもつながっている。

### ケース2：中学3年生女子生徒B(不登校)

#### 〈現状〉

Bは母親との2人暮らしで、母親は精神疾患である。小学校5年生時から不登校傾向であったが、中学入学後、部活動内での友人関係トラブルをきっかけに2学期から欠席が目立つようになった。2年生になってから不登校となり、2年生の2学期まで続いている。担任が家庭訪問や電話連絡をしても、Bと出会うことはできていない。

#### 〈アセスメント〉

9月に管理職・学年主任・生徒指導主事・児童福祉関係者で個別支援会議が行われた。その会議の中で、児童福祉関係者からBについて次の質問がなされた。①なぜ、Bと担任は会えないのか②なぜBが学校からの電話に出ないのか③家庭訪問をしても、なぜ家ではなく近くの公園でしか会えないのか。④母親の精神状態の見立てはできているのか⑤経済状況はどうか。

それに対する学校からの回答は①「怠学からではないか。」「友人関係のトラブルが会えない要因ではないか。」②「分からない。」「母親からは、Bが拒否をしていると言われている。」「母親にBの様子を聞くと『元気です』と淡々を話される。」③「母親が指定するから。」④「分からない。」⑤「登校していた時は滞納等はなかった。」であった。

その後、アセスメントシートをもとに担任と児童福祉

関係者でアセスメント面談を実施する。Bは不登校の扱いではあり、学校内で共有はされているものの担任任せで進展のないまま月日が経過していた。担任は日々の業務に追われる中、一人で抱え込んでいる状況があった。アセスメント面談を進める中で、近くの公園でしか会えないのは家に来てほしくない理由があるのではないかと考え、関係機関にその対応を相談することにした。その結果、家の中は多くのごみが散乱し、風呂やトイレ、台所が使用できる状態でないことが分かった。家族は1年以上外食、コンビニ等でのトイレ使用、銭湯・知人宅等で入浴をしていることも確認できた。その後、関係機関の協力を得て大掛かりな清掃・片付けが行われた。

環境が良くなり、身の回りが片付くことで、母親には働こうという意欲が見られるようになる。家庭児童相談室や保健師も積極的に関わることが可能になった。Bは身なりにも清潔感が感じられるようになり、担任とも出会うことができるようになった。また、市主催の一人親家庭を対象にした勉強会にも参加するようになった。そんなBを担任も親身になって応援し続けた。児童相談所ともつながり、高校進学に向けて自転車通学の練習を始めた。

そうした支援を受け、現在、Bは高校に進学している。また、母親は就労支援を受けながら生活をしている。

#### 〈考察〉

○学校は不登校生徒であるという認識は持ちながらも、ほぼ担任任せになっていた。多忙な担任はこれといった方策を持たないまま、一人で抱え込んでいる状態であった。いわゆる「怠学傾向の生徒とそれを押し出す力のない保護者」という把握でいたが、アセスメント面談を行うことで、ケースが大きく前進した。

○同じケースに関わっても学校関係者と児童福祉関係者ではその視点が大きく異なることが分かる。自宅での家庭訪問を拒否するということから、「これは何かあるぞ」という発想を持つことは福祉職としての経験が大きく影響しているだろう。実際にそれをきっかけにして、その家庭には多くの支援が入り、状況が好転していくことになった。

#### ケース3；小学校2年生男子C（暴力）

##### 〈現状〉

CはADHDの診断があり、医療との関りを持っている。学校には遅刻することもなく、他の生徒と同じように登校している。活動的で運動面では上位に位置しているが、学力は低く、授業中に離席することもある。子ども同士のトラブルがあると強い攻撃性が現れ、厳しい暴力を振るうこともある。担任はその状況を保護者に相談をするが、あまり動こうとしない。家族構成は父親、母親、弟が2人であるが、父親は実父ではないようだ。

##### 〈アセスメント〉

アセスメント面談の中で、担任はCの行動を危惧してはいるものの、保護者があまり問題視しなかったことやこれまでの経験から「いつかはよくなるだろう。」と自

分の範疇で何とかできると考えていた。しかし、アセスメントシートに暴力的であると書かれていることから、強い攻撃性のとらえ方が話し合われた。児童福祉関係者からは夫婦間のDV、もしくはCに対する暴力（虐待）が疑われるのではないかと指摘があり、すでに関りのある医療機関から情報をもらうために、要保護児童対策地域協議会ケースとして、家庭児童相談室に相談をすることになった。

医療機関からの情報提供で、父親からのDV及びCに対する暴力が疑われることが分かった。そして、医療と連携しながらさらなるプランニングが行われた。学校の役割として次のことが確認された。1点目は、担任に対して「かまってほしい」「遊んでほしい」と求めてくることが多いことから、担任は課題ばかりに目を向けることがないように、積極的に「褒める」「声をかける」を行いながら様子を見ていくこと。2点目は、子どもの悪い点ばかりを指摘されてきたことで、学校に対して強い不信感を持つ母親と少しずつでも良い関係を作っていくことである。現在のCの状況が改善されるためには、丁寧で根気強い支援が必要になる。今後、心情面や行動にもさらに厳しい変化が現れることも想定して、タイムリーな対応ができるような体制づくりが始まっている。

##### 〈考察〉

○アセスメント面談を行うことで、「子どもの暴力は、それが身近な環境の中になれば決して起こるものではない。」という児童福祉関係者の視点を加えることができた。

○担任は力のあるベテランの教師であり、自分の力で何とかできるという自信を持っていた。こうした経験則からの指導が行き詰まってしまうとき、アセスメントシートを活用して見方を広げることは、きわめて効果的である。

○見通しを持ったプランニングがなされることで、Cの行動が理解され、支援を受けることが可能になり、暴力やトラブルといった二次的な障害を未然に防ぐことにつながる事が期待できる。

#### ケース4；中学3年生女子D（ヤングケアラー）

##### 〈現状〉

Dの学力は上の中程度であり、意欲も高い。部活動は家庭部に所属している。コミュニケーションに少々難はあるが、友人とは上手く過ごしている。3年生になって、受験校を決めるにあたり、とても悩んでいる様子が見られた。本人は今の学力で挑戦することができる進学校を希望しているが、母親は近くの高校を勧めていた。母親とは連絡が取れないことが多く情報は少ないが、障害を持っており仕事はしていないようだ。

##### 〈アセスメント〉

担任は母親が進学校の受験に賛成しないことに違和感を持っていた。アセスメントシートに書かれている母親の障害が何かヒントになるのではないかとアセスメント面談を希望した。母親の受験校へのこだわりについて話

し合う中で、母親は障害年金受給者として生活をしており、経済的にもとても困窮していることが考えられた。また、友人の情報によれば、「自分は家のこと（家事）をしている。」と話したことがあり、母親はDが遠くに行くことに不安を感じているのではないかと考えた。いわゆるヤングケアラーという見立てを行い、次のようなプランニングが行われた。

担任はDが一人で抱え込んでいる本心の部分を聞き出せるように教育相談等でアプローチを行う。そして、家庭児童相談室は家庭内調査として、保育園・小学校から情報を集めることと、障がい者支援課から母親の障がいに関する情報を集めることを行う。また保健師は母親に対して、高校進学にあたって経済的な援助が受けられることや、進路決定は本人の人権を守ることであり、尊重しなければならないことをきちんと伝えることとした。Dは丁寧に関わってくれる担任に対して、自分の行きたい高校が受験できないことや家事を担わされていることなど、母親に対する不満を話すことができた。そのために5時過ぎには帰宅できる家庭部を選んでいったようだ。家庭内調査からは母親は障がい者年金を受給していること、小6で亡くなった父親はDにとって良き理解者であり、当時は家庭のことは母親に代わって父親がやってくれていたことが分かった。保健師の丁寧な関りの中で、母親もDの高校進学のことでも悩んでいることも分かった。経済的な援助とともに、訪問ヘルパーや外出の送迎などの生活支援についても説明を受けることで少し安心し、高校進学に対しても理解を示すようになっていった。こうした結果、本人は希望する高校に進学することができた。しかし、母親は一定の理解は示すものの、Dへ依存が強く、従属させて安心するというこれまでの生活に慣れてしまっている状況は改善されてはいない。

〈考察〉

○アセスメントシートの活用に取り組んでいるこの学校の教師には福祉的な見方が育っており、このケースに対して違和感を持つことができた。それをそのままにせず、アセスメント面談を実施したことでケースを動かすことができた。

○他の家庭と比較することができない児童生徒は「自分が守られる対象である」ということにすら気付いていないことがあり、苦しんでいる気持ちを聞き出すことは難しいと児童福祉関係者は話される。このケースはアセスメントシートの情報とアセスメント面談から適切なプランニングがなされたことで、Dに対して根気強く関わることができ、本心を導き出すことができた。

○母親は障がいがあることもあって、Dへの依存が強い分、改善することも容易ではない。そうした保護者に対して学校は関係性を失いたくないだけに強く意見を言うことに消極的になる。それに比べ福祉的なサービス・制度の提供ができる関係機関の方が関わりやすく、その部分を担ってもらうことができた。アセスメントシートの活用が定着しているこの学校では、機関連携をスムーズに促進させることができた。

## 5. アセスメントの有効性の評価

アセスメントの成果や課題を把握し、その有効性を評価するために、2022年9月6日・7日・8日・9日、10月7日に学校関係者（小学校a、b、c、d、中学校e、f、g、h）を対象に半構造化面接を実施した。

質問内容はアセスメントシートの活用やアセスメント面談を行い児童生徒理解を行うことでの、（1）教師の変化、（2）指導の変化、（3）児童生徒及びその関係性の変化の3点であった。

分析については、回答を内容ごとに分割した後、内容の類似性によって分類し検討した。

### （1）教師の変化

#### ①多面的に見ようとする力・背景を理解する力

- ・教師の見立ては狭いことを痛感した。（b）
- ・これまでは会議をしても、「担任を責める」「保護者を責める」「だめだ」で終わることが多かった。アセスメント面談等を通じて見立てが変わった。（b）
- ・プルダウン選択肢があることで、多くの視点を持つことができる。（a）
- ・知能検査の結果に比べてテスト点が伸びない生徒に対して、「家に勉強ができる環境がないのではないかな。」「家族が協力的でないのではないかな。」「家庭の中に困り感があるのではないかな。」と考えるようになった。（f）
- ・「注目していない。可もなく不可もない。上手に過ごしている。」そんな子どもたちにも「困っていないかな。」「楽しいのかな。」という気持ちで見えるようになった。（f）
- ・自信のない生徒には「大丈夫がんばれ。」「失敗してもいいよ。」と鼓舞するような声掛けになってばかりだったが、そうさせている背景には「母子家庭で母親は多忙でついつい厳しくしてしまっている。」「兄弟が不登校で、自分に目を向けられていない。」のではないかと考えられるようになった。（h）
- ・小学校は担任が一人で子育てをしているようなもので、どうしても担任の思いが強く出るし、教育的な視点での見方が多くなる。アセスメントシートを見ながら検討する中で、環境全部が影響しているという視点を持つことができた（c）
- ・問題のある生徒に対して、モグラたたきのような指導になっていた。小学校のときはどうだったのだろうと立ち返ってみることができた。（f）
- ・担任の先生から「何もない生徒です。」と聞かすが、どこから判断しているのだろうと思うようになった。「落ち着いているから」「いい子だから」と安心してゐることはとても危険に思う。（g）

児童生徒の課題を現象面だけに着目するのではなく、多面的にとらえたり、その背景を理解したりしながら、原因を探ろうとしている。教師の経験則に頼らず、アセス

メントシートのプルダウン選択肢を参考にしたり、まわりからの情報を得ようとしたりする意識が感じられる。

## ②一人で抱え込まない・情報の共有

- ・担任が一人で解決しようと抱え込み、苦しくなる。不登校の生徒を自分で迎えに行き、自分でコミュニケーションを取って、自分で教室に入れて、という連続だった。(c)
- ・アセスメント面談を行うことで、全部が自分のせいではないんだと思えるようになった。(c)
- ・わざわざマイナスの部分は他人に知られたいくないと考えるが、アセスメントシートを使えばそれも出てきてしまう。(c)
- ・学年で共有できるきっかけになる。しんどい思いをしているのは自分だけではないんだとも思えた。(c)
- ・職員室で教師同士が相談している姿がふつうにみられるようになった。(e)
- ・特別支援教育担当の先生に「先生だったらどうされるんですか？」と質問できるきっかけになった。(f)
- ・情報を共有することで、「うちの人に聞いてみよう。」と動き出したり、「連絡をとってみてくれなにか。」と生徒指導主事をお願いしたりするようになった。(c)

自分の責任だと一人で抱え込んで苦しんでいる教師にとって、アセスメントシートの記入やアセスメント面談を行うことは、視野を広げて考えることができるようになる。また、教師同士が自然な形で関わり合うようになっている。

- ・情報を共有することで安心できる。(特に若い先生にとっては)(d)
- ・すぐに人に言うということが習慣になる。とりあえず相談すればいいと思える。通りすがりに情報を伝えることもある。(d)
- ・アセスメントシートには必要な情報が凝縮されている。(b)
- ・生徒についての情報が1つのシートでわかりやすく、様々な資料を持ち出す必要がなくなった。(g)
- ・記録はあとで生きてくる。「やっぱり大事だったね。」ということがある。記録を残しておけばつながる。自分を守るためにどこかに書いておこうと思うようになった。(d)
- ・自分が助かったので、アセスメントシートに追記をするときには、次の担任や教科担当が楽になるようにと思って書いている。(h)

情報の価値に気付くと、自分が持っている情報を気負うことなくスピーディーに共有しようと動き出すことが

分かる。また、その前提となる情報の記録に対する考え方や扱い方にも変化が生まれてきている。

## (2) 指導の変化

### ①根拠に基づく指導・見通しを持った指導

- ・いまだに力で抑え込もうとする指導が行われている。それを求める管理職もいる。何でそうなるのかを考え、一人ひとりの違いを認め指導できるようになってほしい。(a)
- ・どこから手を付けていいかわからなくなったとき、アセスメントシートがあるだけでアプローチが変わる。教師の気持ちが変わる。達成感も変わる。(a)
- ・アセスメントができていれば、指導というより「どうしたの？」の声掛けだけで終われる。同じ褒めるでも、「よしよし」もいれば「頼りになるなあ」もいる。微笑みかけるだけでいいケースもある。一人ひとりにあったやり方に自信が持てる(f)
- ・無表情で、友達も少なく、誰かにいじめられているのではないかと心配になる生徒がいたが、アセスメント面談で家庭内での兄弟との関係性の悪さが影響しているのではないかと指摘された。教師としての役割が明確になり、毎日の交換ノートの中で、本人の良さを認めて自信を持たせてあげるように助言している。(h)
- ・アセスメント面談で、教師の視点が広がった。自分だけでは「こうかなあ」と分からない部分に裏付けができ、自信をもって指導できるようになった。(e)

アセスメントを行うことで、指導の姿に変化がみられる。教師の立場からの指導ではなく、児童生徒一人ひとりの立場から見た指導になっており、根拠や見通しを持つことで、自信をもった指導につながっていることが分かる。また、教師には児童生徒との関係に余裕すら感じられる。

- ・現象面だけを見て指導するよりも、根拠をもとに指導する方がとても楽である。(e)
- ・生徒の行動面に振り回されないことで、自分も楽になった。(g)
- ・保護者対応をする場合、その背景がわかっていると保護者とのつながり方が違ってくる。対策が取れ余裕も生まれる。(d)
- ・アセスメントに負担感を持つ教員もいるが、やってみればよかったと思っている。(c)
- ・近道を求めるけれど、一番の近道になる。(a)

アセスメントに慣れていない教師は、アセスメントシートやアセスメント面談に負担感を持つ教師もいる。しかし、多面的に背景を理解し、根拠に基づいて見通しを持って児童生徒や保護者に関わっていくことは、「自分も楽

になった」「やってみてよかった」といった感想にあるように肯定的なとらえ方になっている。

## ②支援的な雰囲気・役割分担

- ・担任と相性の悪い児童がいたら、同じ学年の教師たちが「明日はその子に積極的に関わろう。」と相談する様子があった。担任がしんどかったら、周りが動いて、また担任に返せばいいという雰囲気が生まれた。(c)
- ・アセスメントシートに虐待の疑いのあるケースは、生徒指導主事が対応してくれ、担任と保護者の関係が悪くならないように配慮してくれるので助かっている。(d)
- ・「これ集まる事例だね」とすぐに共有する場を作ってくれる。そこで、オープンにすれば必ず守ってくれるし、道筋をつけてくれる。(d)
- ・不登校の児童が放課後登校しているとき、違う先生が「私がお母さんと話してみるね。」とサポートしてくれた。(d)
- ・小学校独自の文化に取り入れることの難しさはあるが、日々出てくる案件が学校の問題ではない。だから、みんなでやるというシステムがあると楽になる。(c)
- ・職員室全体に支援的に見ていこうとする雰囲気が育った。その中で、特別支援教育や教育相談担当、生徒指導主事といった担当者が活かされ、OJTができる。(e)
- ・情報を共有し、アセスメントを行うことで、足並みをそろえて支援することができる。(g)

児童生徒に対する支援的な雰囲気の中、教師同士も自然に役割を決めて、サポートしあう様子が見られる。また、関わり合いが増すことで、それぞれの担当者がより活かされている。

- ・「ケース会議を開いてください。」と先生からも発信がされるようになった。自主的に資料もさっと出せる。(b)
- ・「ケース会議の鬼」「毎日会議だ」といわれながらやっている。アセスメントやプランニングのありがたみを感じることで負担感はなくせるが、力のある先生ほど組織で動くことが難しい。(c)
- ・「これは学年でします。」ということが増え、生徒指導主事として自分が出るまでもなくなった。(f)

アセスメントやプランニングの必要性や有効性を実感することで積極的に求めるようになってきている。また主体的な動きもうかがえる。その反面、個の力で対応できる力量を持つ教員はチーム対応に対して積極的ではないという難しさもあった。

- ・学校としてのアセスメントを行うことで、他機関とも繋がりやすくなるし、役割分担も明確になる。(g)
- ・やっと外部機関とつながるようになった。よく電話する先生だなあと思われている。(c)
- ・小中連携の中で中学校の先生とつながれたことはとても勉強になった。(c)
- ・小中連携により、小学校段階で医療、家庭児童相談室、児童相談所等につなげることができた。(e)

福祉的な視点でのアセスメントが定着してくると他機関とつながることも増えていっている。

## (3) 児童生徒及び関係性の変化

### ①児童生徒自身・児童生徒との関係性の安定

- ・教師が自然に関わるので、自分たちは認められていると感じている生徒が増えている。生徒にとっては楽なことになり、教室もあたたかい場所になる。(f)
- ・乱暴で強い指導を行わず、支援的に接しているから、子どもたちにとって相談に行ける先生がいる。(e)
- ・信頼関係ができることで、指導もきちんと入り、授業や行事も充実してくる。(e)
- ・子ども目線で考えることで、会話しやすくなり、優しい気持ちになる。生徒にとっても「信用されている。」「大切にされている」と感じられる。(g)
- ・小学校の頃は気に入らないことがあると暴れたり、力で相手を負かしたりする行動が見られていたが、アセスメントのもと教師の丁寧な対応に対して「中学校は話を聞いてくれるから、悪者にならない。」と話していた。(f)
- ・学校生活に不適應を起こしていた生徒が、現在がんばろうとしている。アセスメントに基づいた他機関の支援を受ける中で、関係性のいい大人と出会っていることの影響を強く感じる。(b)

児童生徒に対して支援的な接し方をすることで、良い関係性が生まれ、児童生徒の様子が安定していることがうかがえる。そうした環境の中で、前向きな気持ちでがんばろうとする児童生徒の姿も見られる。

- ・職員に対して「こんな声掛けをしてください。」「こんな対応をしてください。」という指示があるおかげで、課題を抱える児童に対して素通りしなくてよくなった。「先生たちはわかっているよ。」という繋がるメッセージになる。(d)

一部の教師たちだけが関わるのではなく協働して関わることは、児童生徒により安心感を与えることになり、

教師との関係性も良くなる。

### ②早期発見・早期対応

- ・アセスメントによって、背景に課題を持つ生徒が、不適応に至るまでに対応することができる。(g)
- ・アセスメントシートを気になる生徒のみに行うのではなく全校生徒に行うことに意味がある。(g)
- ・今までは特に不適応を発症していない生徒には無頓着だった。(f)
- ・アセスメントシートに記載のない生徒に目が行くようになり、作文やちょっとした行動を見直すようになった。(f)
- ・定期的にあセスメントシートを見直すことで、目立たない生徒の困り感や表面化しにくい問題の早期発見・対応ができる。(f)

福祉的視点でのアセスメントに慣れてくると、多面的に見る力がつき、早期の段階で支援を入れることができるようになる。さらに、アセスメントシートを何度も見直したり、記載がないことに注目したりするなど未然防止にもつながっている。その対象は特定の児童生徒ではなく、全校児童生徒への理解が深まっていくことが分かる。

### ③保護者との信頼関係の構築

- ・これぐらいはできるだろうと励ましてきたつもりが、懇談で「先生はうちの子が嫌いですか」と言われて驚いた。生徒の本当の姿を見ずに、一般的にはこうだろうと決めつけている自分がいた。アセスメントを行うことで、生徒のことが正しく理解でき、生徒への声掛けが優しくなった。保護者から感謝されることもあった。(h)
- ・保護者は子どもの病気が理解できず、怠けているのではないかと不安を持っていた。職員同士の共通理解のもと養護教諭から聞いたことを丁寧に伝えたり、保健室で休んだ後には声かけをしたりしていることが伝わって、保護者から感謝された。(h)
- ・理解することや知っておくことで向き合い方も変わり、保護者との関係の悪化を防ぐことができる。(g)
- ・年度初めにはリストが配られ、最初にコンタクトをとっておいてくださいと指示がある。電話したらチェックして報告する。配慮のいる保護者には生徒指導主事が「紹介します。とてもいい先生ですよ」と直接つなぐことで、親も身構えることなく良い関係を作ることができる。(d)
- ・関係のいい教員が関わればいい。保護者にも担任以外の教員が伝えることもある。たとえ反発がきても担任じゃないから大丈夫。担任のフォローをすることもできる。(c)

児童生徒と良い関係性を築くためには、保護者との信頼関係を作ることは必須である。対応に難しさを感じる保護者ほど不安な気持ちを抱えていることが多いので、福祉的な視点を持ったアセスメントを基にその不安をよく理解し、寄り添いながら信頼関係を築こうとしている。

## 6. 総合考察

### (1) 児童生徒を多面的にとらえることの重要性

生徒指導提要是「児童生徒理解を進めるうえで、その行動の背景となる様々な事実を多角的・多面的かつ正確に知ることが必要である」(生徒指導提要2010)としている。児童生徒理解は、学校における学習場面や生活場面という限られた中で、能力、性格、興味、悩み等の情報を得ることが一般的で、課題を持つ児童生徒への指導もそうした児童生徒理解を通して行われることになる。

これに対して、家庭環境・生育環境といった福祉的な視点を持ったアセスメントシートの活用を取り入れることで見えてくる児童生徒の実像は、より現実の姿に近いものであり、教師という立場から見えていたものは、その一部に過ぎなかったことがわかる。現在に至るまで、支えきれないほどの不安や苦しみ、憤りやあきらめなどを抱えて生活していたのだらうと想像すると、学校で見せる様々な行動の理由がここにあるのかと腑に落ちる。

本研究において、児童生徒を多面的にとらえることは不可欠であり、それをふまえた関りが支援であるとすれば、児童生徒理解においてアセスメントを実施していくことが重要である。

### (2) アセスメントをシートや面談を通して行うことの重要性

アセスメントシートにはプルダウン選択肢が用意されていることで、多くの福祉的な視点に触れることができる。また、そのアセスメントシートを活用しながら、福祉現場での経験を有し、制度・支援に精通する児童福祉関係者を行う面談はさらにその見方を広げてくれる。児童生徒理解において、アセスメントシートやアセスメント面談の活用を通じたアセスメントは有効であり、その有効性を以下の3つの視点から挙げるができる。

#### ①教師の児童生徒に対する意識の変化

学習や生活の課題を現象面だけに着目するのではなく、背景を理解しその根本的な原因を探ろうとすると、これまでの経験則で考えるのではなく「何があったのだろう」と児童生徒の側から、児童生徒の立場で考えるようになる。こうした意識を持つことで、児童生徒に対して違う見方ができるようになり、普段の接し方や何気ない声掛けも変わってくる。

また、児童生徒を多面的にとらえるために、自分一人の見立てで判断しようとせず、アセスメントシートを見直したり、情報を共有したり、まわりの声に耳を傾けたりするような意識に変わってくる。

こうした意識の変化は、特に目立たない、見過ごして

しまいがちな児童生徒に対しても当然向けられることになる。アセスメントシートに何の記載のない児童生徒に対しても「困っていないのか」「楽しいのか」という気持ちで接するようになることで、児童生徒理解はさらに深まり、すべての児童生徒にとって、学校は居心地の良い場所になっていく。

### ②教師の児童生徒に対する指導の変化

アセスメント面談はアセスメントシートがあることで、背景の理解がより明確になり、福祉的な見方をさらに広げていく。そうしたアセスメントシートの活用を通して児童生徒に対する教師の関わり方や指導は、根拠に基づいたものや見通しを持ったものになっている。「自信を持って指導できるようになった。」「生徒の行動面に振り回されないことで自分も楽になった」と調査結果にもあるように、自信や手ごたえを感じていることもわかる。

また、児童生徒に対する支援的な雰囲気の中、情報の共有や役割分担といった教師同士がサポートしあう様子が見られている。こうしたことは今後、ケース会議や関係者会議等で協働したチーム支援を行う上でベースとなるものになる。

アセスメント面談において、学校の範疇を超えているケースと判断される場合には、校内ケース会議で情報収集と学校としてのアセスメントを行った後、関係機関との連携につなげている。

### ③教師と児童生徒の関係性の変化

アセスメントシートを活用したアセスメントのもと支援的な接し方をしようとする教師と、そういう視点で見られることで「認められている」「大切にされている」と感じるようになる児童生徒との間には、良い関係性が作り出されていくことがわかる。また、自分を理解してくれようとする大人に対して、虚勢を張る必要はなくなり、素直な自分を出せるようになることで、学習や生活の様子が安定するなどの児童生徒自身の変化も見られるようになる。

その逆に、課題を抱えている児童生徒に対してこうした関係性が築かれなまま放置されていると、その対応のまずさ（誤解や叱責）が大人への不信感を生み、二次的な障害につながっていくことは容易に想像できる。アセスメントシートへの記載・見直し、アセスメント面談等を行いながら、早い段階でその児童生徒に対して福祉的な視点でのアセスメントを行うことで未然防止をしようとしている。

また、保護者との関係においても福祉という視点が加わることによって、児童生徒の支援に欠かせない保護者の支援にもつながっている。

## 7. 本研究の意義と今後の課題

### (1) 本研究の意義

本研究において、アセスメントシートを活用したアセスメントの有効性を検証することができた。その有効性

は学校現場で多くの課題に直面している教師にとって、手ごたえを感じさせるものであることもわかった。福祉的な視点を取り入れることで、教師の意識や指導、児童生徒との関係性の変化の具体は示した通りである。こうした体験を積むことで、教師は福祉的な視点でのアセスメントができるようになっていき、児童生徒理解をさらに深めていくことができる。

学校生活において児童生徒が見せる不適応な状態が非常に多様化してきたために、個別で最適な指導・支援が求められるようになってきている。あらためて一人ひとりを大切にしたい児童生徒理解の大切さを感じるとともに、アセスメントシートを活用したアセスメントを実践していくことが、その一助となると考える。

### (2) 今後の課題

本研究は、すでにアセスメントシートやアセスメント面談を取り入れている学校の協力を得て実践してきたが、今後はそうした視点をもった児童生徒理解の実践を他の教師、学校に広げていくことが課題である。研修の場を活用して、多面的に児童生徒をとらえる重要性、アセスメントのためのシートや面談の有効性やその手順、アセスメントに基づいた支援の在り方などを伝え、児童生徒を支える教師の力になるものにしていきたい。そして、アセスメントを行うことを、日常の生徒指導や教育相談はもちろん、教育活動全般に有効に取り入れられる方法を工夫していくことも大切なことだと考える。

アセスメントシートを活用したアセスメント面談を行うことができる児童福祉関係者の人材確保も課題である。福祉関係に精通していることはもちろんであるが、学校を含めた機関連携の豊富な経験も望まれる。学校にとっては福祉との接点になる重要な場面と考えられるとスクールソーシャルワーカーの活用等を含め、検討が必要である。

### 【引用・参考文献】

- 1 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」文部科学省 2015.12.21中央教育審議会
- 2 生徒指導提要 文部科学省 2022.12.06改訂
- 3 「スクールソーシャルワークの可能性」山野則子・峯本耕治編著 2007.8.25ミネルヴァ書房
- 4 「スクールソーシャルワーカー実務テキスト」金澤ますみ・奥村賢一・郭理恵・野尻紀恵編著 学事出版 2016.5.20
- 5 生徒指導提要 文部科学省 2010
- 6 「エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク 現場で使える教育行政との協働プログラム」山野則子編著 明石書店2015.2.20
- 7 倫理綱領Ⅲ 日本ソーシャルワーカー連盟 (JFSW) 2020.6.02改定